

平成28年11月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案のうち、先ほど御審議いただきました先議以外の議案の主なものについて御説明申し上げます。

議案第83号 総社市政策監の設置等に関する条例の制定については、本市の重要施策の迅速かつ円滑な推進をより図るため、現在の一般職の政策監を廃止し、新たに常勤の特別職としての政策監を設置しようとするもので、条例により必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第87号 総社市消費生活センター条例の制定については、複雑かつ多様化している消費者トラブルに対応し、市民の消費生活の安定と向上を図ることを目的とした消費生活センターを設置するため、必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第88号から議案第91号まで、議案第93号及び94号、議案第99号については、総社市清梁園等の各施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を経ようとするものであります。

次に、議案第98号 総社市文化芸術会議条例の制定については、総社市の文化芸術に関する事項について調査及び審議をする会議の設置に伴い、必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第100号から議案第102号までは、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第104号 総社市一般会計補正予算(第8号)から議案第109号 国民宿舎事業費特別会計補正予算(第1号)までの6議案については、それぞれの会計の補正予算でございます。

今議会に提案しております議案は、先議9件を除きまして、

平成28年度補正予算に関するもの	6件
------------------	----

条例の制定及び一部改正に関するもの	14件
-------------------	-----

指定管理者の指定に関するもの	7件
----------------	----

計 27件でございます。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、いずれの議案につきましても、十分御審議をいただき、

適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます、
提案説明とさせていただきます。